

臨床心理士による「こころの相談会」〈秘密厳守〉

問・申 子ども・若者相談支援センター
☎788・1951

あなたが抱えている悩みを話してみませんか？

対市内在住のニート・ひきこもり・

高等学校不登校などに悩む義務教育終了〜39歳の若者または家族

日 ①1月25日(火) 午後2時〜3時

②2月9日(水) 午前10時〜11時

会 子ども・若者相談支援センター

☎ ①1月21日(金)

②2月7日(月)

申 電話でお申し込みください。

他相談員による電話・来所相談に、随時応じます。

失業などによる国民年金保険料の特例免除制度をご存じですか？

問 市民課 国保年金係
☎773・6661

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料の全額または一部を免除する制度があります。免除を受けるには申請が必要で、日本年金機構が審査を行います。

免除の申請は、過去2年1か月前までさかのぼって行うことができます。失業などを理由とした免除の審

査の際は、特例として失業した人の前年所得を0円として審査を行います。

※申請者本人が特例に該当しても、配偶者や世帯主に一定の金額以上の所得があると、免除に該当しない場合があります

申請に必要なもの

- ・「雇用保険受給資格者証」の写し、「雇用保険被保険者離職票」の写しなどの失業したことが確認できる公的機関の証明の写し
- ・本人確認書類
- ・年金手帳

申請先 市民課、大和・塩沢市民センター、六日町年金事務所

人権なんでも相談所 〈相談無料・秘密厳守〉

問 法務局 南魚沼支局
☎772・2164

- ・家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題
 - ・いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題
- 日 2月6日(日) 午後1時〜4時 (受付：午後3時まで)

会 働く婦人の家1階 託児室

相 人権擁護委員

・廣田 芳克 (門前)

- ・高野 輝幸 (今町)
- 申 不要。直接会場まで。

自筆証書遺言書を法務局が保管します

問 法務局 南魚沼支局
☎772・2164

自筆した遺言書を法務局で保管することで、発見されない・改ざんのおそれなどが解消されます。

家庭裁判所での検認や、公正証書遺言のような証人は不要です。自身の財産を家族などに確実に託すために、自分で書いた遺言書を法務局に保管しませんか。

※詳しくは、お問い合わせください

弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター
☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 1月20日(木)

午後1時30分〜4時

会 塩沢市民センター

定 5人 (1人約30分)

☎ 1月19日(水) 正午

申 電話でお申し込みください

(受付：午前9時〜午後4時)
※相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。内容によっては、お受けできない場合があります

河川敷の雪捨て場

問 建設課 維持管理班
☎773・6674

積雪の状況により、市が管理する雪捨て場を開設します。

※雪以外は、搬入しないでください。

雪以外のものが混入していると、雪捨て場の利用ができなくなりま

す。ご注意ください

搬入時間 午前8時〜午後5時
場所 美佐島橋上・下流魚野川右岸

